

平成 25 年(2013 年) 6 月 12 日

指定給水装置工事事業者 様

豊中市上下水道局

印刷専用端末器設置に伴うパスワード登録について(お知らせ)

日頃は本市の上下水道事業にご協力いただきありがとうございます。

さて、これまで給排水サービス課窓口でご利用いただいている縮尺 1/500 水道給配水管管理図(以下「管理図」という。)を廃止し、平成 25 年度(10 月予定)より専用端末器を設置し、管理図を印刷して、ご利用して頂くサービスを開始することとしました。

なお、この管理図の外部提供については、豊中市情報公開・個人情報保護運営委員会に意見を聴き、平成 24 年 10 月 9 日付豊情個運答申第 75 号「豊中市個人情報保護条例に規定する個人情報の外部提供について」において、管理図の複写提供については指定給水装置工事事業者に限定するとの答申を得ていることから、適正な運用(セキュリティ確保)を図るため、端末器の利用の際にはパスワードの入力を必要とするものとします。

つきましては、各指定給水装置工事事業者に当該端末器をご利用いただくにあたり、事前に別添「印刷専用端末利用パスワード登録届」(窓口とホームページに掲載)により、パスワード(各指定給水装置工事事業者に 1 つ)を登録していただく必要がありますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、ご不明な点があれば給排水サービス課(TEL06-6858-2961)にお問合わせください。

パスワード登録受付開始日

平成 25 年 6 月 1 日から随時給排水サービス課窓口にて受付けます

印刷専用端末器の概要

1. 印刷専用端末器の利用には、ユーザー名(指定店番号)の入力とパスワードの入力が必要となります。
2. パスワードは、定期的に変更をお願いすることがあります。
3. 事業の廃止や指定の取消しがあった場合には、無効とします。
4. 利用料金は、無料とします。
5. 印刷用紙に複写予防用紙を使用します。